

平成 30 年吉日

非会員の皆様

公益社団法人日本臨床工学技士会
理事長 本間 崇

当会主催講習会の受講料について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会が主催する講習会は、公益事業の一環として、当会会員のみならず、他の医療国家資格を有する方も参加することが可能になっております。

但し、当会が実施する講習会の受講料は、当会会員の負担軽減のため、会員と非会員で価格差を設けさせていただいております。

また、講習会等の案内にありますように、非会員の受講者様には会員価格との差額を当会事業への協賛金として取り扱わせていただいております、当会の財務処理上では、この協賛金は寄附金として処理しております。

本年より、当会は内閣府より税額控除対象法人として認められました。このため、財務処理上寄附金として取り扱っているのであれば、非会員の協賛金部分は税制上の優遇措置を受けることができます。

※確定申告等で寄附金控除を申告される方は、下記にお問い合わせください。

公益社団法人日本臨床工学技士会：seminar@ja-ces.or.jp

以上、当会の趣旨をご理解いただき、変わらぬお引き立ての程よろしくお願い申し上げます。

敬具